

地域をつなぐ 生活支援相談員

連載
第8回

今号から3回は、平成29年4月に発生した熊本地震に係る熊本県内の生活支援相談員の役割や、現在の活動について紹介する。
第1弾の今回は、益城町社協の取り組みを紹介する。

必死に走り続けた二年 これからも地域とともに

益城町社会福祉協議会（熊本県）①

益城町は熊本県の空の玄関口・阿蘇くまもと空港と、高速道路のインターチェンジが2か所ある利便性に恵まれた地域にあり、隣接する市町村のベッドタウンである。震災前の人口は約3万5千人（13500世帯）であり、年々人口が増え続けていた町である。

このようななか、平成28年4月14日16日の熊本地震の発生により、益城町は未曾有の被害を受けた。当初、18か所の避難所には人口の約半数である1万8千人が避難生活を強いられ、指定された避難所以外にも被災者があふれかえる状況であった。

その後、同年6月より応急仮設住宅の建設が徐々に進み、11月には18か所、1562戸のプレハブ仮設住宅が完成。

民間賃貸住宅を借り上げたみなし仮設住宅へも約1500世帯が入居した。

地域支え合いセンターの開設

仮設住宅の完成と同時に、地域支え合いセンターが開設され、生活支援相談員（以下、相談員）として13人が着任した。在宅、プレハブ仮設住宅、みなし仮設住宅の被災者、さらに障がい者の支援について、益城町社協ですべてを見守るには限界があるため、避難所で見守り支援を行っていたNPO法人等5団体にも協力を求めた。在宅被災者以外の日ごらの見守り活動は、NPO法人等が行い、益城町社協は、町行政との連絡・調整と、全体の統括として在宅被災者の状況把握を行った。

まずは地域支え合いセンターを地域に知ってもらう活動から始めるべく、センターのチラシを作成した。また、町外からの相談員もいたため、全員で益城町の地図づくりに取り組んだ。その後、自治会長や民生委員・児童委員、高齢者相談員等、各地域の状況を知っている方々を訪問して地区の状況を教えてもらうとともに、センターのチラシを配布し、住民への周知も依頼した。それらの情報をもとに、平成29年1月より半壊以上の在宅被災世帯の状況把握を開始し、被災者情報の整理をしながら3612世帯の状況把握に努めた。

「一日でも早く地域の人にお会いし、無事を確認したい」とはやる気持ちから、相談員が一丸となり約3か月で町内を一巡することができた。しかし、住民の転居等であるいろいろな場所に点在されており、直接お会いできたのは約半数の世帯であった。そのため、これからの支援にかなりの時間を要すると実感した。

センターの担当職員は日々の訪問のなかで、相談員が受けた相談等を抱え込むことがないように配慮した。朝礼、終礼を必ず行い、毎日の報告を受け、一緒に検討するようにした。次第に地域サロンも再開され、住民の困りごとや心配ごとに耳を傾け、一緒に共感することや心が和むひとときもあった。相談員のほとんどが被災者であったため、つらい場面に遭遇することもあつ

たが、被災者だからこそ心から寄り添えたことも数多くあった。

今後に向けて

在宅被災者の訪問支援については特にマニュアルがなかったため、自分たちなりに積み上げていくしかなかったが、今回積み上げたものを今後引き継いでいくことができるよう、形にしていきたいと考えている。

今は、終の棲家である我が家で安心・安全に暮らしていける地域を再びつくり上げていく大切な時間である。その基盤を作るのは益城町地域支え合いセンターであり、今後、このセンターはますます重要な役割を担っていると考えている。

最後になりましたが、今回の災害を機に災害相互応援協定を結んだ天草市社協、そして益城町へ多くのご協力とご支援をいただきました全国の皆さまに深く感謝申し上げます。



手配りでお届けした社協だよりとチラシ。下は生活支援員の腕章。

地域をつなぐ 生活支援相談員

連載
第9回

熊本県からの報告第2弾は熊本市大津町社協の取り組みを紹介する。

復興へ向けて地域住民とともに 大津町社会福祉協議会（熊本県）②

大津町は熊本市と阿蘇山との中間に位置し、JR九州豊肥本線が横断して

いる。国道325号と国道57号が縦横断し、阿蘇くまもと空港、九州縦貫自動車道熊本ICを近くに擁する交通条件に恵まれた田園産業都市である。

人口は34470人、世帯数は13930戸（平成30年1月末現在）、近年ますます増加を続けている。平成28年熊本地震では、4月14日の前震に震度5強、4月16日の本震に震度6強の揺れを観測している。住家被害として、全壊127棟、大規模半壊231棟、半壊1202棟、一部損壊3797棟の合計5357棟。また役場庁舎は解体が余儀なくされる等、公共施設も大きな被害を受けた。大津町では地震後、町内に仮設住宅が建設され、現在も、6か所の応急仮設住宅には70世帯が入居し、町内外にあるみな

し仮設住宅を合わせると193世帯が入居している。

「ふだんのくらしのしあわせ」のために

大津町社会福祉協議会では町から地域支え合い事業（*）を受託し、平成28年10月1日から大津町地域支え合いセンターの運営を開始、主任生活支援相談員1名、生活支援相談員5名、生活支援補助員10名、事務職員1名の体制で事業を実施している。生活支援相談員および生活支援補助員でチームをつくり、訪問担当エリアを決め、仮設住宅およびみなし仮設住宅への巡回訪問と週2回応急仮設住宅内の「みんなのいえ」（集会所）と月1回大津町老人福祉センターにてすべての住民を対象としたサロン活動を実施している。生活支援相談員が訪問する際には、住民

の話の傾聴と共感を心がけてきた。住民の中には「特に何も困っていない」と言われる方もいたが、すべての世帯に最低でも月1回は訪問や電話等で何かしらの接触を図り続けてきた。訪問を続けることで徐々に信頼関係が構築され、心情を吐露される方もいた。

地域支え合いセンターにて訪問を開始した直後、住民から寄せられたニーズは「仮設住宅やみなし仮設住宅での生活に対する不安」「支援に関する情報が不足している」「今後の住宅再建の目途が立たない」などといったものであった。住民からの声をもとに大津町地域支え合いセンター便りを月1回発行し、さまざまな支援制度や交流活動等の情報提供を行っている。また仮設住宅内の「みんなのいえ」や町内の公共施設等で定期的に住宅相談会を実施し、建築、宅地、融資、賃貸物件、不動産等に関する相談に応じている。

熊本地震から2年近く経過するなかで、自宅を新築し仮設住宅から退去する方、自力で自宅再建することが難しく災害公営住宅への入居を検討しているが、保証人や入居時の敷金等の問題を抱えている方等、住民それぞれの置かれていた状況は変わってきている。

今後も地域支え合いセンターには住民からさまざまな声が寄せられてくる。住民から寄せられる声に対して、地域支え合いセンターだけで対応できることはほとんどなく住民、行政、関係機関等と一緒に支え合いセンターの職員

はならない。住民、行政、関係機関等との連携は災害時に自然と生まれるものではなく、平常時からの関係性が非常に重要である。大津町の「ふだんのくらしのしあわせ」のために、地域をつなぐ存在として住民と一緒にいることが事業に取り組んでいきたい。

*地域支え合い事業…「地域支え合いセンター」を設置し、被災した方が生活再建に向けて安心した生活を送れるよう、見守りや、健康生活支援などの総合的な支援を行う事業。



訪問や交流活動を行う地域支え合いセンターの職員

